

登録番号 第 18821 号

ベルクート®水和剤

●多くの病害に対して優れた予防効果を示します。
特長： ●適用作物が多く、使いやすい薬剤です。
●従来の薬剤と異なる作用性を有するため、各種薬剤耐性菌に対しても有効です。

ベルクートは日本曹達(株)の登録商標です。

有効成分	イミノクタジナルベシル酸塩（化管法第1種）・・・40.0%	包装	100g×100
その他化管法該当成分	ドデシル硫酸ナトリウム（化管法第1種）・・・1.9%		500g×20
性状	類白色水和性粉末 45 μm 以下	有効年限	5 年
毒性	普通物*	危険物	-

※普通物：「毒物及び劇物取締法」（厚生労働省）に基づく、特定毒物、毒物、劇物の指定を受けない物質を示す。

【適用病害及び使用方法】

2024 年 12 月 25 日付内容

作物名	適用病虫害名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	イミノクタジンを含む農薬の総使用回数
りんご	黒星病 斑点落葉病	1000～2000 倍	200～700 L/10a	収穫前日 まで	6 回以内 (但し、開 花期以降 散布は3 回以内)	散布	8 回以内 (液剤及び水和剤は 合計6回以内 (開花期以降は 3回以内)、 塗布剤は2回以内)
	輪紋病 褐斑病 すす点病 すす斑病 黒点病	1000～1500 倍					
	うどんこ病 黄腐病	1000 倍					
なし	黒斑病 黒星病 輪紋病 うどんこ病	1000～1500 倍	200～700 L/10a	収穫 14 日前 まで	5 回以内	散布	5 回以内 (塗布剤は2回以内、 液剤は1回以内)
もも	黒星病	2000 倍	200～700 L/10a	収穫前日 まで	3 回以内	散布	3 回以内 (休眠期は1回以内)
	灰星病 ホトブシ腐敗病 うどんこ病 すすかび病 果実赤点病	1000～2000 倍					
おうとう	灰星病	1000 倍	200～700 L/10a	収穫 7 日前 まで	3 回以内	散布	3 回以内
みかん	灰色かび病 貯蔵病害(緑かび病) そうか病	1000～2000 倍	200～700 L/10a	収穫前日 まで	3 回以内	散布	3 回以内

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	イミノクタジンを含む農薬の総使用回数
かんきつ (みかんを除く)	灰色かび病 そうか病 貯蔵病害(緑かび病)	2000 倍	200～700 L/10a	収穫前日 まで	2 回以内	散布	2 回以内
かき	炭疽病 落葉病 うどんこ病 灰色かび病 すす点病 黒星病	1000～1500 倍	200～700 L/10a	収穫 14 日前 まで	3 回以内	散布	3 回以内
キウフルーツ	果実軟腐病 灰色かび病 貯蔵病害 (灰色かび病)	1000 倍	200～700 L/10a	収穫前日 まで	5 回以内	散布	5 回以内
小粒核果類 (うめ、すも もを除く)	黒星病 灰星病 灰色かび病 環紋葉枯病 すす斑病	2000 倍	200～700 L/10a	収穫 30 日前 まで	3 回以内	散布	3 回以内
うめ	黒星病 灰星病 灰色かび病 環紋葉枯病 すす斑病 枝枯病	2000 倍	200～700 L/10a	収穫 30 日前 まで	3 回以内	散布	3 回以内
びわ	灰斑病 灰色かび病	1000 倍	200～700 L/10a	収穫 7 日前 まで	3 回以内	散布	3 回以内
		10 倍	4L/10a			無人航空 機による 散布	
すもも	灰星病	1000～2000 倍	200～700 L/10a	収穫 3 日前 まで	3 回以内	散布	3 回以内
マンゴー	炭疽病	1000 倍	200～700 L/10a	収穫 14 日前 まで	2 回以内	散布	2 回以内
あけび (果実)	うどんこ病	3000 倍	200～700 L/10a	収穫 14 日前 まで	2 回以内	散布	2 回以内
すいか	うどんこ病 つる枯病 菌核病 炭疽病	1000 倍	100～300 L/10a	収穫前日 まで	4 回以内	散布	4 回以内
メロン	うどんこ病 つる枯病	1000 倍	100～300 L/10a	収穫前日 まで	5 回以内	散布	5 回以内
かぼちゃ	うどんこ病	1000～2000 倍	100～300 L/10a	収穫 7 日前 まで	4 回以内	散布	4 回以内

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	イミノクタジンを含む農薬の総使用回数
ズッキーニ	うどんこ病	2000 倍	100～300 L/10a	収穫前日まで	7 回以内	散布	7 回以内
きゅうり	褐斑病	2000 倍	100～300 L/10a	収穫前日まで	7 回以内	散布	7 回以内
	うどんこ病 灰色かび病 炭疽病	2000～4000 倍					
うり類 (漬物用)	うどんこ病 つる枯病 炭疽病	2000～4000 倍	100～300 L/10a	収穫 3 日前 まで	5 回以内	散布	5 回以内
なす	すすかび病 灰色かび病 うどんこ病	3000 倍	100～300 L/10a	収穫前日まで	3 回以内	散布	3 回以内
アスパラガス	茎枯病 斑点病 褐斑病	1000 倍	100～500 L/10a	収穫 7 日前 まで	5 回以内	散布	5 回以内
たまねぎ	灰色かび病 灰色腐敗病 小菌核病	1000 倍	100～300 L/10a	収穫前日まで	5 回以内	散布	5 回以内
ねぎ	葉枯病 さび病 黒斑病	2000 倍	100～300 L/10a	収穫 30 日前 まで	3 回以内	散布	3 回以内
にんにく	葉枯病	1000～1500 倍	100～300 L/10a	収穫 3 日前 まで	3 回以内	散布	3 回以内
にんじん	菌核病	1000 倍	100～300 L/10a	収穫 14 日前 まで	5 回以内	散布	5 回以内 (種子粉衣は 1 回以内、 無人航空機散布は 2 回以内)
	黒葉枯病	500～1000 倍					
		－	乾燥種子重量の 0.5%	は種前	1 回	種子粉衣	
トマト	葉かび病 灰色かび病	3000～6000 倍	100～300 L/10a	収穫前日まで	3 回以内	散布	3 回以内
ミニトマト	葉かび病 灰色かび病	6000 倍	100～300 L/10a	収穫前日まで	2 回以内	散布	2 回以内
レタス	灰色かび病 菌核病	1000～2000 倍	100～300 L/10a	収穫 14 日前 まで	3 回以内	散布	3 回以内
キャベツ	菌核病	1000 倍	100～300 L/10a	収穫 14 日前 まで	3 回以内	散布	3 回以内
いちご	炭疽病 うどんこ病	1000 倍	100～300 L/10a	育苗期 (定植前)	5 回以内	散布	10 回以内 (育苗期は 5 回以内、 本圃では 5 回以内)
	うどんこ病	4000 倍		収穫前日まで (生育期)			

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	イミノクタジンを含む農薬の総使用回数
豆類 (種実、ただし、だいずを除く)	うどんこ病 炭疽病 褐斑病	1000 倍	100～300 L/10a	収穫 7 日前 まで	3 回以内	散布	3 回以内
やまのいも	葉渋病	1000～2000 倍	100～300 L/10a	収穫 7 日前 まで	5 回以内	散布	5 回以内 (種いもへの処理は 1 回以内、 無人航空機散布は 3 回以内)
	青かび病	－	種いも 重量の 1%	植付前	1 回	種いも 粉衣	
ばれいしょ	夏疫病	500 倍	100～300 L/10a	収穫 7 日前 まで	5 回以内	散布	5 回以内
茶	炭疽病 輪斑病 新梢枯死症 (輪斑病菌による)	1000 倍	200～400 L/10a	摘採 7 日 前まで	2 回以内	散布	2 回以内
たばこ	赤星病 うどんこ病 灰色かび病	1000～2000 倍	100～180 L/10a	収穫 10 日前 まで	2 回以内	散布	2 回以内
樹木類	炭疽病	1000 倍	200～700 L/10a	発病初期	3 回以内	散布	3 回以内

使用上の注意事項

- (1) 本剤はイミノクタジンを含む農薬であるので、他のイミノクタジンを含む農薬の使用回数と合わせ、作物ごとの総使用回数の範囲内で使用すること。
- (2) りんごに使用する場合、芽出し 2 週間すぎから落花後 2 5 日ごろまではさび果を生じるおそれがあるので、この時期の散布はさけること。
- (3) なしに使用する場合、西洋なし品種レ レクチエはさび果を生じるので使用しないこと。
- (4) ももに使用する場合、缶桃 1 4 号等の缶詰用品種では葉に葉斑を生じるので使用しないこと。
- (5) 本剤をおうとうに使用する場合は、着色始期から中期の散布では葉害（着色障害）が生じるおそれがあるので使用しないこと。
- (6) かきに使用する場合、西村早生では葉に葉斑を生じるので使用しないこと。
- (7) メロンに使用する場合、交配 2～3 日前から交配 2 週間後までの幼果の時期には、葉害を生じるおそれがあるので、この時期の散布はさけること。また、若葉への散布や高温時の散布では、葉害を生じることがあるので注意すること。
- (8) キャベツに使用する場合、浸透性を高める効果のある一部の展着剤を混用すると葉害を生じる場合があるので、展着剤混用にあたっては事前にその適否を確認すること。
- (9) ばらに対して葉害を生じるので、かかからないように注意して散布すること。
- (10) 蚕に対して毒性があるので、桑にかかからないように注意して散布すること。
- (11) 散布量は、対象作物の生育段階、栽培形態及び散布方法に合わせ調節すること。
- (12) 無人航空機による散布を行う場合には、次の注意事項を遵守すること。
 - 1) 散布機種に適合した散布基準に従って行うこと。
 - 2) 散布機種に適合した散布装置を使用すること。
 - 3) 散布中に薬液の漏洩がないよう、事前に機体の散布配管その他散布装置の十分な点検を行うこと。
 - 4) 散布薬剤の飛散によって他の動植物等に影響を与えないよう、散布区域の選定に注意するとともに、散布区域内の諸物件に十分留意すること。
- (13) 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合は、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- (14) 使用量に合わせ薬液を調製し、使いきること。

- (15) 適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤を初めて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用すること。なお、病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

人畜に有毒な農薬については、その旨及び解毒方法-----

- (1) 誤飲、誤食などのないよう注意すること。
- (2) 本剤は眼に対して刺激性があるので眼に入らないよう注意すること。眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受けること。
- (3) 本剤は皮膚に対して弱い刺激性があるので皮膚に付着しないよう注意すること。付着した場合には直ちに石けんでよく洗い落とすこと。
- (4) 薬液調製時及び使用の際は保護眼鏡、農薬用マスク、不浸透性手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用すること。作業後は直ちに手足、顔などを石けんでよく洗い、洗眼・うがいをするとともに衣服を交換すること。
- (5) 作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯すること。
- (6) かぶれやすい体質の人は取扱いに十分注意すること。
- (7) 街路、公園等で使用する場合は、散布中及び散布後(少なくとも散布当日)に小児や散布に関係のない者が散布区域に立ち入らないよう縄囲いや立て札を立てるなど配慮し、人畜等に被害を及ぼさないよう注意を払うこと。

水産動植物に有毒な農薬については、その旨-----

- (1) 水産動植物(藻類)に影響を及ぼすおそれがあるので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。
- (2) 無人航空機による散布で使用する場合は、飛散しないよう特に注意すること。
- (3) 使用残りの薬液が生じないように調製を行い、使いきること。散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空容器、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。

引火し、爆発し、又は皮膚を害する等の危険のある農薬については、その旨-----

通常の使用方法ではその該当がない。

貯蔵上の注意事項-----

直射日光をさけ、食品と区別して、なるべく低温で乾燥した場所に密封して保管すること。